

盛岡広域振興局長告示第5号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年1月19日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 1工区 滝沢市牧野林849番1、849番2、849番3、849番4の一部、849番5、849番63、849番64の一部、849番65、849番66の一部、850番1、850番3、851番2、854番1及び1147番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
  - (1) 花巻市星が丘一丁目29番11号 株式会社北日本土地
  - (2) 盛岡市前九年三丁目13番3号 株式会社プロパティ・ガイド